

令和6年度 第2回 仁淀川清流保全推進協議会 全体会 議事要旨

日 時：令和6年11月28日（木）10:00～12:00

場 所：いの町役場 1階いのホール

出席者：【委員】 10名

【事務局】自然共生課 4名

【随行者】 2名

欠席者：【委員】 2名

1 あいさつ

- ・高知県林業振興・環境部 自然共生課長あいさつ
- ・会の成立を報告
- ・「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議内容をホームページで公開することの了承を得る

2 議事

- (1) 第2次仁淀川清流保全計画の改訂について（協議）
- (2) その他（情報提供）

3 資料

- 資料1 第2次仁淀川清流保全計画の改訂について
- 資料2 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）案
- 資料3 第2次仁淀川清流保全計画（改訂3版）取組項目
- 参考資料 第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）（冊子）
林業環境政策課提供資料

【議事概要】

1 第2次仁淀川清流保全計画（改訂2版）の改訂について	
事務局	【資料1：第2次仁淀川清流保全計画の改訂について】 【資料2：同計画改訂3版案】 【資料3：同計画改訂3版取組項目】 【参考資料：同計画改訂2版】 を用いて説明
会長	まず、表紙について。見本が4案あります。美しい仁淀川を全面に打ち出すのか、人が写ったものが良いのか、理由を付けて意見をいただきたいと思います。
委員	計画のテーマが「子どもたちの笑顔を育む仁淀川」、サブタイトルが「人と自然が織りなす仁淀川」となっているので、人が写った写真の方が良いと考えます。 3、4案は「にこ淵」と「沈下橋」の写真であり人がいません。個人的には子どもたちが写真に写っている2案がテーマに合っていると良いと思います。
会長	私も人あっての流域であり、人が写っているものが良いかと思います。仁淀川

の綺麗なところを全面に打ち出すという考え方もあるかと思いますが、人が自然や清流を守るということを伝えたいと思います。

人が写った写真を表紙にする案で進めてよろしいでしょうか。

全員

異議なし。

会長

写真は少し変わるかもしれませんが、方向としては流域の人が写った表紙という案で進めていきたいと思います。

続いて、計画案について事務局から説明があり、項目の統合や廃止、新規などありましたが、ご質問・ご意見があればお願いしたいと思います。

委員

データなどで今後、更新されるところがあると思うので、それらについては気付いた時に事務局に連絡をすれば良いと考えています。

中身、全体を通して気になった点について質問させていただきます。

まずは取組内容が統合された点については、見易くシンプルになり、私としては特段気になった点はありませんでした。取組 4-7. 情報発信に力を入れていけないといけないと、説明を聞きながら感じました。

先日、仁淀川町で流域の方々が集まるシンポジウムに参加しましたが、地元の方からは「もっと勉強をしないといけない」という声が上がっていました。以前は、交流会議を構成する 7 市町村の持ち回りでシンポジウムを開いていました。どこが主体になるかはさておき、「仁淀川の現状」や、「地域に必要な学び」の提供を情報発信と合わせて検討いただきたいです。

そのためには、体制ということも非常に大事になってくると考えています。改訂 3 版の 50 頁に体制の記載があるものの、改訂 2 版と比較すると 5 つの部会、上流、中流、下流、河口、上八川川が、3 つになっていますが、再編成するという理解でよいでしょうか。理由があればお聞きしたいと思います。

事務局

今年度は正式な部会は開催できていませんが、部会はこれまで年 2 回程度、うち 1 回は年度の早い時期に開催しております。

しかしながら、部会によっては、ほとんど意見が出ず、課題の共有がなされないなど、温度差があると感じています。また部会には基礎自治体の職員も参加していますが、議論も低調と感ずることもありました。

地域視点の会議も重要ですが、隣の流域の課題も確認した方が活発な議論になると考え、会長に相談のうえ部会を 3 つに統合する案を提示させていただきました。試験的に来年度から導入し、その結果を踏まえて体制の見直しを提案させていただきますと考えております。

会長

流域でシンポジウムなど開催してはどうかという意見が出ましたが、これについては今後考えていくとして、部会の統合についてはいかがでしょうか。

委員

経緯は理解しました。部会については、本協議会の設置要綱に 5 部会と明記されているため、例えば来年の全体会で図るなどという形で決議を取っていただきたいと思います。

事務局

3 部会案につきましては、遅くとも年明けには現在の 5 部会の部会員に意見照

会をしたうえで頂いた内容をまとめて、冊子への掲載も含め判断したいと思います。本協議会委員の意見も反映したうえで進める予定です。

要綱の改正は事務的な手続きの準備も必要なため、来年度の会議で委員の意見をお伺いし、最終的には会長と調整させていただきます。

会長 部会は流域の声を拾うための大事なものと考えています。一方で活発な意見が出てくることも重要です。

部会がいくつになっても、会をしっかり開催し、続けていくということが重要なので、その点に注力していただきたいと思います。

部会の統合に関する意見があればどうぞ。

(～意見等なし～)

会長 この場では反対の意見はないようですので、今後、流域の5部会の部会員の意見を聞いたうえで、次の全体会の議題にあげてきていただけたらと思います。

※会議後の事務局の再検討案

令和7年度は、試行的に上流域部会と中流域部会、下流域部会と河口域部会を合同で開催することとし、令和7年度の実施を踏まえて次年度以降の部会の編成を検討することとしたい。部会を再編する場合には、部会委員への意向確認の実施のうえ、仁淀川清流保全推進協議会設置要綱の改正について全体会の議題としていく。

委員 新たに情報発信を強化することのこと。

線表の方では Facebook での発信が取り上げられていますが、情報発信の媒体は年とともに流行があり、今の若者は Facebook をあまり使わないと思うので、時代に合わせ臨機応変にターゲットに届く媒体を選択し、実施してもらいたいと思います。

委員 「豊かな水量を確保・維持する」について、森林組合としては、間伐の実施や伐期を迎えた植林の伐採、植林などが考えられます。また一般の保安林でない植林も開発すれば増えていくと思います。

巻末 10 頁に「森林保全ボランティア」の記載があります。

昔は林業研究グループがあり私も入っていましたが、今はほとんど活動していないと思います。森林保全ボランティアとはどのようなものを想定しているのでしょうか。また活動実績はあるのでしょうか。

委員 参考資料で皆さまにお配りしている左上に「林業環境政策課」と書かれた資料は、前回会議で森林環境学習として県の事業で使えるものがあれば教えてほしいということで作成しました。

「Ⅲ 山の学習支援事業」の「(1) 山の学習支援事業費補助金」のところにボランティアに対する取組を掲載しています。

委員がおっしゃるように、ボランティアも高齢化、減少しているのでボランティアの掘り起こしや悩みを聞きながら、支援ができないかと動いており、その結果、「学校、ボランティア団体等への訪問数」も増えています。

令和 10 年には全国植樹祭を高知で開催するので、それに向けて機運を高めていきたいと考えています。

会長 直接木を切るだけでなく、啓発ということで学校などに知っていただくために、ボランティアを派遣するなども含めているということでしょうか。

委員 はい。

先ほどの資料の、「Ⅲ 山の学習支援事業」の「(1) 山の学習支援事業費補助金 ②山の一日先生派遣事業費」などは、学校へのボランティア団体等の派遣などが含まれます。普及啓発の部分や掘り起こしとして、山に入っただけの間伐のほか、木工作业体験なども含まれます。

最後は川に関するところまで活性化させていきたいと考えております。

委員 林業の体験学習を担当する立場としては、地域の山を提供いただければ植樹や草刈りなども、森林組合でも指導等の協力ができるので各学校へお伝えいただきたいと思います。

会長 ボランティアだけでなく森林組合などでも協力できるという情報を、しっかり発信していただきたいと思います。

委員 情報発信を強化していくということになれば、今以上に会議を開かないといけない状況にあると考えています。

会議運営に関して事務局として、できる取組などは考えているのでしょうか。

事務局 WEB ツールも使って、みなさんと意思疎通できるようにしていきたいと考えています。

委員 以前、コロナ時には書面決議やオンラインでも会議を開催していました。ただし部会では年配の方も多く、ネット環境が整っていない場合もあるため、ハイブリッドで開催するなどの配慮が必要だと思います。我々委員の方でも、協力できることがあれば言っていいただければと思います。

委員 仁淀川以外や県外で、情報発信について成功事例はあるのでしょうか？
他県の取組についてなども含めお示しいただきたいです。

事務局 全国的な照会はありませんが、他県に比べ高知県の取組は進んでいると感じています。

清流の取組については、県外からも視察があり、仁淀川や物部川も紹介しており、そういった点からも進んでいると思われます。

他県では滋賀県が先進的で、土木部が中心となって、流域治水の観点から地域ネットワークを構築しています。

情報発信については、事務局だけでなく流域住民や観光などの団体も一体となって検討していただくことで、より効果が得られると考えていますのでご協力をお願いいたします。

委員 清流保全活動としては仁淀川が進んでいると理解しました。

委員 資料2の34頁、生物多様性の活動の「浸透性農薬の利用低減に関する情報発信」が新たに加わっていますが、環境省などから指摘が出ているのでしょうか。資料に挙げられた例以外で国内での情報があれば教えてください。

事務局 環境省からの指摘は特にありません。
34頁のコラムの欄は、文字数の都合上一例だけを掲載しています。
浸透性農薬の話題は、河川環境保全の民間団体から反響が大きかったものとして掲載しました。
他の事例では、つくばの研究機関からネオニコチノイドについての調査結果が出ていましたが、対象が田んぼだったので地域の農家等に配慮して掲載を見送りました。農薬については、流域で勉強して対応していこうと考えています。

委員 いろんな知見も出てきているというという状態だと理解しました。
項目のタイトルとして、利用低減という言い方をしてよいのでしょうか。農薬が悪いという印象を受けるため、もう少し柔らかい表現にしてはどうでしょうか。

事務局 表現はもう少し柔らかいものを考えさせていただきます。
仁淀川については、これまでの意見交換会でも農薬に関する意見が出ているので、改めて事務局でも勉強しました。流域全体で学んで、発信していけるものがあれば、発信していきたいと思います。

※会議後の事務局の再検討案

会長とも相談し、取組内容を変更。「仁淀川の生物多様性の確保に向けた勉強会の実施」を行う案に修正した。

委員 農家は登録農薬であれば普通に使います。
EUでは登録から外されているようですが、登録農薬である以上は、啓発の対象は農家ではなく、農林水産省など登録団体に声がけをするのが本来の筋ではないでしょうか。

事務局 確かに国を動かすべきだと思いますが、実際には難しいと考えています。
まずは、流域の方々に現状を知っていただくための勉強会から始めたいと思います。

会長 流域の農家も高齢化で作業効率も考えると、農薬の使用も止むを得ない部分があります。また国が認可しているという点もあるので、デリケートな問題であり、配慮した表現が必要です。

委員 この話題は、魚の種類が減ったりしたところから来ていたと記憶しています。
生物多様性の勉強会、その中で農薬のことも触れるような形にして、間接的な表現にしてみてもいいのではないでしょうか。

会長 項目や表現も含めて、勉強会に変えてみるなど、提案もあったので参考にしていただきたいと思います。

委員 魚、ミツバチは減っています。除草剤の影響ではないかと言われていますが、不明です。ただし、ニホンミツバチは確実に減っています。

外来魚のブラックバスは駆除していますが、再放流禁止となっていないのでルアー釣りの方はリリースしています。特に波介川。

カワウ対策として、漁協は600～800羽駆除していますが、追い付いていません。いの町までは駆除隊が機能していますが、上流は手が付けられず機能していません。吾北は来年の4月から実施予定です。

アメゴやアユ釣りについては、子どもを呼び込もうと高校生以下は無料にしていますがなかなか難しいです。また、上八川川は禁漁期間中にキャッチ&リリースをし、こちらも高校生以下は無料にしていますが、情報発信が十分ではなく、知っている人は少ないと思います。

SUP、カヌー、ラフティングはマナーが悪く、進入箇所に看板を設置する予定です。仁淀川だけでも16、7件以上の事業者がおり、統制が取れず、釣り客とトラブルが増えました。

釣り客はお金を払っているのに、無料で河川を使用しているSUP事業者とトラブルになりやすいです。

また、仁淀川はウナギとツガニが減っています。国土交通省にお願いしたいのですが、河口の閉塞が原因と考えているので対策していただきたいです。他河川はそれほど少なくなったと聞いていません。

会長 釣りを子どもに開放するというのは「子どもを川に呼び戻す」という取組にもつながります。

オーバーツーリズムの話もあったので、今後部会でも協議していきたいと思います。

委員 水辺の観光客対策について、SUPなど一カ所に集中して観光客が来るので、県と協議し河川敷の包括占有許可を取って一定規制を掛ける方向で動いています。

仁淀川町の方でも観光条例を立ち上げ、マナーを守り、指導ができるようにしています。

委員 SUPは業者側も急に乱立して困っていると聞いています。

水難事故もあり、事業者をまとめるような組織がないとどうにもならないので、SUP団体のようなものが立ち上がらないのでしょうか。

委員 1年以上前からできていますが、なかなかまとまりません。主要な入口に看板を設置する作業は進めています。

会長 全体で一定の意見が出ました。柱など重要な骨格については、承認する方向でよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

(閉会)

